

全史協四国通信

令和元年度



遺跡遠景(上)と
土坑等の検出状況(下)

国指定史跡 紫雲出山遺跡 - 香川県三豊市 -

紫雲出山遺跡は、昭和30～32年に行われた発掘調査によって、学史上著名な高地性集落として広く知られるようになります。

しかし、山頂全体を体系的に調査したことはなかったため、集落としての範囲が山頂のどこまで及ぶのかは長らく不明でした。そのため、平成24年から範囲確認調査を開始しました。

その結果、遺物を含む包含層は山頂全域に及び、土坑などの遺構も確認できました。出土した遺物の中には伊予や吉備など他地域の土器が含まれていました。このことから、弥生時代中期に瀬戸内海を舞台に行われた地域間交流を示す重要な遺跡として評価され、令和元年10月16日に国の史跡に指定されました。

1. 令和元年度事業報告

①全史協四国地区協議会総会

- ・日 時 令和元年8月29日（木）13:30～14:10
- ・会 場 松山市考古館 2階講堂（松山市南斎院町乙67番地6）
- ・開会挨拶 四国地区協議会会長
松山市長 野志 克仁
- ・来賓挨拶 文化庁文化財第二課
主任文化財調査官 近江 俊秀
愛媛県教育委員会文化財保護課
課長 河野 利江
- ・議 事
第1号議案 平成30年度事業報告及び決算報告について
第2号議案 令和元年度事業計画案及び予算案について
第3号議案 役員の選任について
第4号議案 令和2年度（第25回）総会の開催地について
- ・開会挨拶 令和2年度（第25回）開催地



②記念講演会

- ・日 時 令和元年8月29日（木）14:20～16:30
- ・会 場 松山市考古館 2階講堂
- ・内 容
記念講演 文化庁文化財第二課
主任文化財調査官 近江 俊秀
「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」
事例報告 松山市教育委員会文化財課 鵜久森 彬
「松山市内史跡保存活用の現状」



③視察研修

- ・日 時 令和元年8月30日（金）9:00～12:00
- ・場 所 久米官衙遺跡群（国史跡）、葉佐池古墳（国史跡）、荏原城跡（県史跡）

④研修派遣補助

- ・平成31年度文化財建造物保存修理関係者等連絡協議会（1日間）…宇和島市
- ・平成31年度奈良文化財研究所 文化財担当者研修課程
「堆積・地質学基礎課程」（4日間）…西条市
- ・平成31年度第2回埋蔵文化財担当職員等講習会（2日間）…西予市

⑤全国史跡整備市町村協議会臨時大会及び

文化財関係予算陳情

- ・日 時 令和元年11月20日（水）8:30～15:00
- ・場 所 ホテルニューオータニ ザ・メイン「芙蓉」



⑥全史協四国通信発行

- ・刊 行 令和 2年 3月

2. 研修派遣補助実施報告

令和元年度文化財担当者専門研修「堆積・地質学基礎課程」報告

西条市教育委員会 社会教育課 鈴木 圭

日時：令和元年9月17日～9月20日

場所：奈良文化財研究所



1 研修内容

○『堆積・地質学基礎課程のねらい』

山崎 健（奈良文化財研究所 環境考古学研究室長）

研修の実施背景の説明を受ける。埋蔵文化財調査の担当者は、堆積・地質学を専門的に学ぶ機会が意外と少ない。よって、研修は担当者が地質・堆積学の基礎を習得できるように企画されたとのことであった。

○『堆積・地質学の基礎』 竹下 欣宏（信州大学教育学部 准教授）

地質・堆積学の基礎習得を目指す講義を受講。遺跡に残る人為堆積を見つける最も確かな方法は、対極にある自然堆積を見極めることにあるため、基本的な自然堆積の種類や生成要因について詳しい解説があった。

○『第四紀学と考古学』

趙 哲済（大阪市文化財協会 主任学芸員）

自然堆積を中心に、一部人為堆積の基礎を学んだ。講義では、生痕学という生物が残す生活跡や、地層にみられる後成物質等の説明があり、遺跡に残る一連の堆積について解説を受けた。また、担当者として残すべき堆積・痕跡の記録項目・方法を、講師が実際に作図した断面図を用いながら説明を受けた。



○実地研修1 中条 武司（大阪市立自然史博物館 主任学芸員）

大阪市立自然史博物館にて、前半は大阪湾沿岸部の波浪による自然堆積から読み取れる古環境について解説があった。また、後半は実際の地層剥ぎ取りパネルを前に、研修生が堆積の生成状況を検討し、見解を発表し合うワークショップ形式の研修を受け、講師と研修生での論議が行われた。

○実地研修2 蝶 哲済・中条 武司

趙氏が担当する大阪府の発掘調査現場にて、実地の地層を前にして堆積の説明を受けた。現場では、専門家目線での詳しい解説があり、分層基準や遺跡に残る地層の観察方法等の指導を受けた。

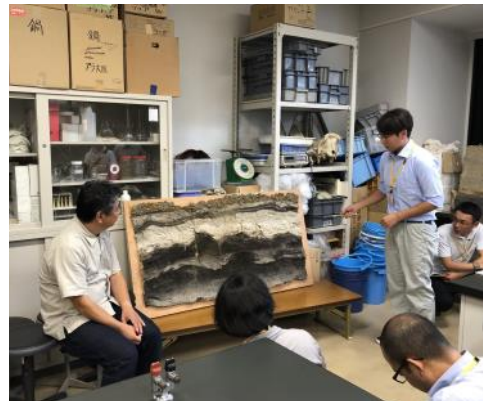


2 所感

埋蔵文化財の調査において、担当者は地層の堆積状況を正確に読み取り、可能な限り迅速に把握・記録する技能が求められる。これは遺跡の正当な評価や、調査期間の延長等を防ぐことに繋がり、非常に重要である。技能には、地質・堆積学の知識も含まれるはずであるが、今の自分には不足していると考え、研修を受講した。

各研修は、堆積の基礎を机上で学びつつ、実際の現場で実例を確認することができる素晴らしい内容であった。自然堆積を中心に学び、各堆積の生成要因等を詳しく学ぶことができた。自然堆積を学ぶには、現代の河川堆積を観察することが有効な手段であることを知り、粒度表の作成も含め実践したいと考えている。また、遺跡を評価する際に、自然科学分野の分析成果を十分に活用できない点には注意したい。今回は、地質・堆積学の一端を学んだに過ぎず、残りの基礎や応用などをより一層学びたいと思っている。

今後は、地質・堆積学の分野において、自分が素人であることを忘れず、現場や参考書籍で引き続き勉強せねばならない。また、研修で得た知識等を文化財担当者間で共有し、実務に反映できるよう努めなければならない。遺跡の記録保存を最前線で実施する担当者として、客観的かつ正確な記録を残し、調査成果を還元するという社会的義務を果たすべく、今後も努力を続けていきたい。



「令和元年度文化財建造物保存修理関係者等連絡協議会（第65回）」報告

宇和島市教育委員会文化・スポーツ課 廣瀬 岳志

日時：令和元年10月23日

場所：東京国立博物館 平成館大講堂



熊本城の震災被害やノートルダム大聖堂火災被害をうけ、文化財、特に建造物にかかる防災対策について全国的に注視される中、本市所有の重要文化財となる宇和島城天守や、県下第1号の登録有形文化財となった歴史資料館（旧宇和島警察署）について、耐震性や防火性に関わる質疑がなされる機会が増えています。

宇和島城では、平成21年に実施した所有者診断では大きな問題は指摘されていませんが、昭和35～37年の修理から大規模修理は実施しておらず、雨漏りや壁の剥落などが近年一定数生じており、近い将来、耐震診断を含めた修理計画を立案・検討しているところですが、私自身が本格的な文化財建造物の保存修理に携わったことがなく、本会に出席して建造物保存修理について幅広く知識を習得したいと考え、今回参加いたしました。

出席者は300人を超える規模の大きな会であることにまず驚きましたが、逆にこれだけの自治体や担当者が、国宝・重文・登録建造物の保存修理にあたられているということを実感できました。議事は10議題（調査・防災・活用・修理とその技術など）と多岐にわたる内容で、調査・登録・伝統的建造物群・整備活用・修理指導・震災対策・近現代建造物・修理企画の8部門と選定保存技術担当と補助金経理に関わる支援担当の調査官・事務官からレクチャーを受けました。

●調査部門

調査部門の議事の中で、文化庁文化財第二課・長尾主任文化財調査官（建造物）より指定方針について説明がありましたが、本市においても数年来、重文指定を検討している県指定有形文化財の正法寺観音堂について課題を明確にすることができました。

当該物件に照らし合わせると、①近世寺社・民家等に係る調査・研究によって重要性が認められたもの、もしくは②地方公共団体等が独自に調査・保存・活用等の措置をとった結果、新たに重要性が認められたもの、に該当します。①については、愛媛県では近世寺社調査が実施されており、その結果、県指定物件となりましたが、国指定へと昇華するためには②が必要となります。

また、指定にあたっては単に価値の証明だけでなく“良好な保存及び活用の措置がとられていること”が前提条件にあるため、正法寺に関しては住職不在や所有不明瞭の現状では進展は困難であると理解できました。また、所有関係および保存の意思が明瞭になった場合、その調査にあたっては長尾調査官から「指定に係る調査については、新知見や価値評価を分かりやすく明記し、学術論文にみられるように時代や特徴を曖昧にしないように」という留意すべき発言がありました。

加えて、昨今制度化された保存活用計画中の「指定説明」についても言及され、指定手続上は該当するものではなく、実態としては文化庁のサイトでも「文化財データベース」や「月刊文化財」に掲載される内容がこれに該当するものの、これが本当に建造物の文化財としての説明として問題ないのかどうか、思考停止せず各担当者で考えていただきたい、という発言がありました。宇和島城天守を例にあげると、その指定は戦前のものであり、データベース上の情報は現代に即したものとは言い難いものであったため、今年の同保存活用計画の策定中に、本質的価値の表記について諸先生のご意見を頂きながら再検討したことを覚えていきます。

●修理企画部門

修理企画部門の議事においては、これまで二度にわたり宇和島城天守についてご指導頂いた文化庁文化資源活用課・田中文化財調査官（建造物）から保存修理事業の現状と課題についてご講義いただきました。近年の災害の影響を受け、昨年度の国庫補助対象となる修理事業は200件・123億円となり、件数および事業数は過去最大となっています。その際、各事業は複数年にわたる事業となるため、計画立案にあたっては「予算面を含め、実現可能で余裕を持ったスケジュール組み立てて頂きたい」との説明がありました。宇和島城については、耐震基礎診断からの事業立ち上げを検討中ですが、屋根・壁についても併せて修理を検討したいと考えています。

この議事の中で「維持修理」と「根本修理」について触れていました。前者は屋根吹替え等の維持管理・修理でおおむね30年、後者は主要構造部の解体を伴う根本的な修理で150年周期とされています。宇和島城天守については、昭和35（1960）年にかけて解体修理を実施しており、それ以前の大規模修理としては万延元（1860）年であることから、100年単位での修理です（幕末からは維持管理が不十分なため、根本修理が50年早まった可能性あり）。また、本年で直近の修理から約60年となり、その間の維持管理も平成4（1992）年に一度実施しており、そろそろ修理を考えて良いタイミングであると分かりました。

●最後に

今回、本協議会に参加して、初めて耐震対策について「修理企画部門」とは別に「震災対策部門」があるということを知りました。耐震対策工事については、現代工法の取り込みなど通常の修理事業以上に協議に時間がかかるため、今後、宇和島城の事業を進める上でも「修理企画部門」と「耐震対策部門」の双方と協議の必要があることを再認識しました。

また、今回は自分の専門分野外の初見・初聴となる内容が多く、学芸員として、また文化財保護行政職員としての知識を深めることができ、全体的に防災対策への意識の高揚を感じました。この研修内容を宇和島城をはじめ当市所在の文化財建造物の保存・活用に資することができるよう努めていきたいと思っております。

令和元年度第2回埋蔵文化財担当者等講習会 報告

西予市教育委員会スポーツ・文化課 兒玉 洋志

日時：令和2年2月5日～2月6日

場所：にぎたつ会館（愛媛県松山市）



①講義1「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」

近江 俊秀（文化庁文化財第二課主任文化財調査官）

- ・埋蔵文化財保護行政基礎講座の地方開催。
- ・専門職員の専門性の可視化を予定。
- ・講習会資料に紙上報告の掲載（文化庁HPへの公開）
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲について根拠を整理・可視化。
（問い合わせが増加中）
- ・専門職の綱紀粛正（岩手県博の無断切り取り事例）

②講義2「埋蔵文化財保護の法と制度」

森先 一貴（文化庁文化財第二課文化財調査官）

- ・埋蔵文化財保護の法と制度について、内容を要約的に抄出。
- ・文化財保護法の条文等が何を示しているのか詳細な説明。
※府中市裁判の判決は、原因者負担を認めたものではなく「発掘調査の指示」を認めたもの。
- ・埋蔵文化財保護行政基礎講座の地方開催
…都道府県の職員が知識の共有を図る。



③報告1「震災復興から学ぶ埋蔵文化財防災 - 熊本地震における古墳の被災状況を中心に -」

川畑 純（文化庁文化財第二課文部科学技官）

- ・被災前の記録が重要。「カルテ」として使えるような図面・データの作製が必要。
- ・応急的・短期的対応が長期的にどのような影響を及ぼすか（シートで墳丘が過度に乾燥等）。
- ・長期的変化のモニタリングのシステム構築。

報告2「考古学教育と埋蔵文化財専門職員の採用の在り方について」

森先 一貴（文化庁文化財第二課文化財調査官）

- ・考古学専任教員が在籍する大学に対しアンケート調査を実施。
- ・考古学専攻生が埋文行政を志すためには、大学と行政の連携が不可欠（インターンシップ等）。

④シンポジウム「埋蔵文化財保護行政における保存と活用XVI - 埋蔵文化財の活用と地域研究(2) -」

- ・埋蔵文化財：専門性を活かした地域研究により初めて「地域文化の歴史と特徴」が明らか。
⇒点的に存在する各文化財の関連付け。地域文化の骨格（枠組み）を構築可能。

●講演「地域における歴史文化の特徴について」

岡本 公秀（文化庁地域文化創造本部）

- ・歴史文化：文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったもの。
(具体的な事例)
- ・蚕と共にある暮らし（兵庫県養父市）、萩まちじゅう博物館（山口県萩市）ほか
- ・歴史文化基本構想の提言（関連文化財群・歴史文化保存活用地域計画）
⇒マスタープラン（長期的・大枠方）＋アクションプラン（短期的：5～10年）
- ・地域計画の作成…再発見された歴史文化の魅力を共有→地域主体のまちづくり再生に繋がる。

●基調報告1「文化財の総合調査と地域研究 - 福岡県・九州歴史資料館の取組 -」

杉原 敏之（福岡県教育委員会）

- ・本県の文化財保護行政が大きく転換→契機は昭和30年代・太宰府史跡の保存問題
- ・九州歴史資料館の設置…太宰府の総合調査・学際的研究（観世音寺・首羅山遺跡など）
- ・「福岡県文化財保存活用大綱」(作成中)…「文化財保護基本指針」の見直しと連動。
- ・埋蔵文化財の可能性…各種文化財との多面的・重層的歴史像の構築。

●基調報告2「地域づくりにつながる文化財の調査研究1 - 山梨県甲州市の取り組み - 」

飯島 泉（山梨県甲州市教育委員会）

- ・「甲州市歴史的風致維持向上計画」の策定（平成27年度～）
- ・歴史的風致散策の開催・展開
⇒「甲斐国武田家と甲州市」「青梅街道沿いの歴史的風致」「甲州街道沿いの歴史的風致」「果樹栽培地の歴史的風致」
- ・文化的景観の調査…勝沼のブドウ畑とワイナリー群→「日本遺産」ストーリー中核をなす。
- ・「地域の歴史の発掘と啓蒙」・「文化財の保存と活用」⇒両輪となって機能。

●基調報告3「地域づくりにつながる文化財の調査研究2 - 北海道上ノ国町の取組 - 」

塚田 直哉（上ノ国町教育委員会）

- ・持続可能な文化財行政…「歴史文化基本構想」の策定。
- ・歴史文化の総合把握調査→文化財が「集中」ではなく「点在」していることが判明。
- ・イチ押しのアンケート実施…人気の「マイ文化財」抽出⇒関連文化財群の設定。
- ・埋蔵文化財の調査研究（水中遺跡・関係機関との連携・人材育成）
→相対的価値を「絶対的価値」に昇華させる取組（地域づくりの一端を担う存在）

●基調報告4「地域づくりにつながる文化財の調査研究3 - 兵庫県淡路市の取組 - 」

伊藤 宏幸（淡路市教育委員会）

- ・国史跡・五斗長垣内遺跡の各種取組（調査成果の共有・活用）
→弥生鍛冶体験（古代体験プログラム）・自然観察などを通じた多様な価値の発見
- ・地域住民の主体的な取組み→地域に対する誇りや愛着の醸成。
- ・「国生み」研究プロジェクト事業（舟木遺跡の重点調査）
- ・日本遺産事業への取組み（平成28年度認定）→「海人」の調査研究（考古・文献など）
- ・「歴史文化基本構想」⇒「文化財保存活用地域計画」策定へ
- ・「埋蔵文化財」を含む文化財の持つ本質的価値を、魅力あるものとして伝える作業の必要性。

●講評（文化庁 近江主任調査官）

- ・文化財総体として把握し、関連付ける必要性
（総合調査で判る地域の歴史が土台）。
- ・地域に合った文化財保護の方法→地域固有の計画策定。
- ・現状分析のために必要な情報収集（地元のニーズ・価値観の確認）。
→どの様な点で地域と連携できるのか（より良くするための提案）
- ・文化庁調査官を含め、関係機関等との連携・信頼構築が必要
（頼ることも必要）。



新規加盟のお誘い

未加盟市町村におかれましては、「四国はひとつ」と捉え、文化財整備活用の充実のためにも、全国史跡整備市町村協議会四国地区協議会にご加盟いただければ幸いです。加盟に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。加盟市町におかれましては、未加盟市町村の加盟促進に向けて積極的に働きかけていただきますよう、お願い申し上げます。

「有識者招へい旅費補助金」のご案内

加盟市町での有識者の現地指導に要する招へい旅費について、予算の範囲内にて補助金を交付する「有識者招へい旅費補助金」制度を設けております。

補助金の交付対象となる事業は、(1)埋蔵文化財発掘調査事業、(2)出土物整理事業、(3)その他の文化財修復及び保存事業、(4)史跡等の保存整備活用事業、が該当します。1件につき10万円を上限とし、先着順で年間2件(加盟市町につき1件)としております。

なお、補助金の詳細については、事務局までお問い合わせください。

「全国史跡整備市町村協議会四国地区協議会」とは

全国史跡整備市町村協議会(全史協)加盟市町村とこの会の目的に賛同し、文化財の所在する四国地区の市町村をもって、平成8年8月に結成された団体です。加盟市町村が協議し、文化財の保護に関する調査研究やその具体的方策の推進を図りながら文化財の保存と活用に資することを目的とし、文化財の保存整備と公開活用が円滑に、また適切に行われるよう、文化財に関する情報交換、研修派遣補助事業、国への予算要望の取りまとめや陳情等の活動を実施しています。

【加盟市町一覧】

(香川県) 高松市 丸亀市 三豊市

(徳島県) 徳島市 阿波市 美馬市 藍住町 石井町

(愛媛県) 松山市 今治市 宇和島市 大洲市 西予市 西条市 松前町 鬼北町
松野町 愛南町(新規加入)

(高知県) 高知市 南国市

○編集後記○

令和元年度全史協会誌をお届けします。

会誌作成にあたり、ご寄稿・ご協力いただいた皆様に対しまして、厚く御礼申し上げます。本年度は松山市にて総会が開催され、加盟市町の格別のご支援により無事に終えることができました。心より御礼申し上げます。来年度総会は香川県三豊市にて開催予定ですので、加盟市町におかれましては、ぜひご出席いただきますようお願いいたします。

平成30年7月の西日本豪雨では、四国の文化財にも甚大な被害が確認されましたが、本協議会でも被災地域の文化財復興・復旧が確実に進むよう、引き続き働きかけていきたいと考えています。今後とも全史協四国地区協議会活動の充実に向けて努めて参りますので、引き続きご協力のほど宜しくお願いします。

令和元年度 全国史跡整備市町村協議会 四国地区協議会誌

発行日 令和2年3月31日

編集・発行 全史協四国地区協議会事務局

〒790-0003

愛媛県松山市三番町六丁目6番地1 松山市教育委員会文化財課内

TEL 089(948)6605 FAX 089(931)6248

e-mail kybunka@city.matsuyama.ehime.jp